

## 不審電話に関する事例

### 事案①

10月23日（金）13時30分頃、えびの市在住の女性（69歳）宅にえびの市役所職員を名乗る男から電話があった。「平成21年度から26年度までの保険料の還付があり、9月15日までに手続きを依頼する文書を送ったが、まだ手続きをされていない。市役所では受付を締め切ったので早急に宮崎銀行で手続きをしてほしい。銀行にはこちらから連絡しておく。」と言われ、電話を切られた。その数分後、宮崎銀行の職員を名乗る男から「現在、窓口が混み合っているのので、しまむら付近のATMに行って手続きをしてほしい。」と言われた。

不審に思った女性は、市役所健康保険課に連絡し、本事案が判明した。その後、相手からの電話はなかった。

### 事案②

10月27日（火）12時40分頃、日向市在住の被保険者女性（81歳）宅に、市役所のサイトウと名乗る者から電話があった。

「20年前に遡って医療費の払戻金がある。キャッシュカ

ードは持っているか。」と言われ、「キャッシュカードは持っていないが、高鍋信用金庫の口座ならある。」と回答したところ、相手は高鍋信用金庫を知らない様子であった。

不審に思った被保険者の夫が、市役所国民健康保険課に電話で問い合わせたことにより本事案が判明した。

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

**問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合**

**0985-62-0921（業務課）**